

平成30年12月25日
都市局
まちづくり推進課

民間都市再生事業計画（羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業））を認定
～先端産業拠点・クールジャパン発信拠点を形成～

国土交通省は、平成30年12月25日、都市再生特別措置法の規定に基づき、同年11月28日付けで羽田みらい特定目的会社から申請のあった民間都市再生事業計画（羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業））について認定しました。

本事業では、自動運転技術の開発などに取り組む先端産業拠点の形成に向けた「先端産業事業」、日本の伝統文化や食などの魅力を伝えるクールジャパン発信拠点の形成に向けた「文化産業事業」、カーシェアリングなど様々な移動手段を整備して交通結節機能強化を図る「共通事業」の3事業を展開することで、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、世界とつながる魅力的なまちを実現します。また、隣接する公共歩道及び交通広場を補完する歩行空間や広場を整備し、地区の更なる賑わい促進に貢献します。

事業概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・事業者 羽田みらい特定目的会社
- ・事業の名称 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業(第一期事業)
- ・事業施行期間 平成30年12月1日 ～ 平成32年5月31日（予定）
- ・事業区域 東京都大田区羽田空港一丁目10-2 他



[参考] 計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、租税特別措置法及び地方税法に基づく税制上の支援措置等が設けられています。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：忍海邊、松下、横部
電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)
F A X : 03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 30 年 12 月 25 日
2. 申請事業者の名称 羽田みらい特定目的会社
3. 都市再生事業の名称 羽田空港跡地第 1 ゾーン整備事業（第一期事業）

4. 都市再生事業の目的

本計画地を含む羽田空港南地区については、国内外に豊富な航空ネットワークを有する羽田空港に隣接する立地から、「人・モノ・情報」の交流促進や連携強化によるイノベーションの創出により、成長分野の新事業の創出・活性化を図るなど、地域経済はもとより、我が国の産業活性化に寄与するとともに、日本の魅力などクールジャパンを発信することで日本各地のブランド力向上などに寄与する、国家戦略特区の東京圏のビジネス機能を支える成長戦略拠点的形成することが求められている。



本事業では、自動運転技術の開発などに取り組む先端産業拠点の形成に向けた「先端産業事業」、日本の伝統文化や食などの魅力を伝えるクールジャパン発信拠点の形成に向けた「文化産業事業」、カーシェアリングなど様々な移動手段を整備して交通結節機能強化を図る「共通事業」の 3 事業を展開することで、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、世界とつながる魅力的なまちを実現する。

また、隣接する公共歩道及び交通広場を補完する歩行空間や広場を整備し、地区の更なる賑わい促進に貢献する。

5. 事業施行期間 平成 30 年 12 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日（予定）

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都大田区羽田空港一丁目 10-2 他
- (2) 面積 57,845.72 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 7 階 地下 1 階	20,632.84 m ²	57,218.63 m ² (51,295.42 m ²)	57,845.72 m ²	88.92%	36.00%
2	地上 1 階	59.95 m ²	59.95 m ² (59.95 m ²)			
3	地上 1 階	118.11 m ²	118.10 m ² (66.25 m ²)			
4	地上 1 階	13.61 m ²	13.61 m ² (13.61 m ²)			
合計		20,824.51 m ²	57,410.29 m ² (51,435.23 m ²)			

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号 1]

- ・ 構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調、換気、排煙、給排水、衛生、消火、受変電、電灯コンセント、非常用照明、自火報、避雷針、航空障害灯、昇降機
- ・ 用途 事務所、サービス店舗、飲食店、物品販売業を営む店舗、劇場、集会場、滞在施設、保育所、自動車修理工場、自動車車庫

[建築物番号 2]

- ・ 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調、給排水、衛生、消火、弱電、電灯コンセント、防災
- ・ 用途 サービス店舗

[建築物番号 3]

- ・ 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 排水、電灯コンセント、防災
- ・ 用途 サービス店舗、自動車車庫

[建築物番号 4]

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 設備 空調、給排水、衛生、消火、弱電、電灯コンセント、防災
- ・ 用途 サービス店舗

(3) 公共施設の種類・規模等

広場：4,597.48 m²

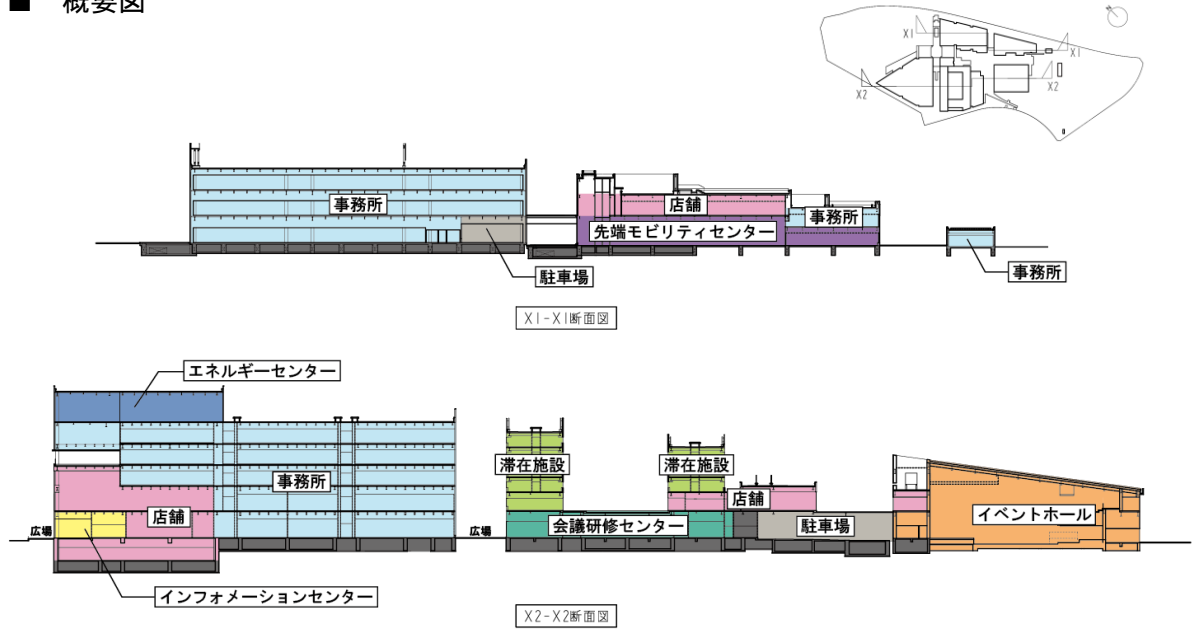
8. 事業スケジュール（予定）

平成30年12月1日 工事開始

平成32年5月31日 竣工

平成30年度				平成31年				平成32年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等											
			着工					竣工			

■ 概要図



■ イメージ



■ 周辺状況

